

令和5年度 第4回 芦屋市スポーツ推進審議会 会議要旨

日 時	令和6年3月29日（金）14:00～15:00
場 所	芦屋市役所東館3階中会議室
出席者	会 長 松尾 信之介 副 会 長 青野 桃子 委 員 和田 由佳子 中道 莉央 関 めぐみ 京田 弘幸 井原 一久 根来 俊彦 田嶋 修
欠 席 者	委 員 中田 伊都子 中村 麻衣 野村 大祐
事 務 局	スポーツ推進課長 高橋 正治 スポーツ推進課係長 木田 友浩
事 務 局	スポーツ推進課
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 開会

社会教育室長あいさつ

(2) 運営に関する確認等

(3) 報告事項

①第2期スポーツ推進実施計画（原案）に係る市民意見募集結果について

②令和4年度事業、決算報告・令和5年度事業計画、予算報告（特定非営利活動法人芦屋市スポーツ協会）

③令和4年度事業、決算報告・令和5年度事業計画、予算報告（芦屋市レクリエーションスポーツ協会）

(4) 審議事項

スポーツ団体への補助金の交付について

①特定非営利活動法人芦屋市スポーツ協会

②芦屋市レクリエーションスポーツ協会

(5) 閉会

スポーツ推進課長あいさつ

2 会議資料

(1) 資料1 レジюме

(2) 資料2 市民意見募集の実施結果

(3) 資料3 第2期スポーツ推進実施計画

(4) 資料4 補助金交付申請一式(スポーツ協会)

(5) 資料5 補助金交付申請一式(レクスポ協会)

3 会議経過

Web会議システムに関する確認等

事務局： Web会議システムによる出席者が一同に会するのと同等に適時明確な意見表明ができる状態となっているかを確認。

(1) 開会

事務局： ただ今より令和5年度第4回芦屋市スポーツ推進審議会を開催いたします。
初めに社会教育室長よりごあいさつ申し上げます。

社会教育室長： あいさつ

(2) 運営に関する確認等

事務局： これより議事に入りますので、進行を松尾会長と交代いたします。

松尾会長： 初めに審議会の成立について事務局から報告をお願いします。

事務局： 定数12名中9名の委員が出席されていますので、本審議会は成立しております。

松尾会長： 本審議会が成立していることを確認いたしました。
次に審議会の公開・非公開について事務局から説明をお願いします。

事務局： 芦屋市情報公開条例で附属機関の行う会議は、原則公開と定められておりますので、公開とすべきであると考えます。

松尾会長： 本審議会を公開とすることにご異議ございませんか。

各委員： 異議なし

松尾会長： 本審議会は公開とさせていただきます。

なお、本日の審議会の傍聴希望者はいらっしゃいますか。

事務局： 本日、傍聴希望者はおられません。

松尾会長： 続きまして、議事録の取り扱いについて事務局から説明をお願いします。

事務局： 議事録につきましても原則公開とされていますので、公開すべきであると考えます。

松尾会長： 議事録を公開とすることにご異議ございませんか。

各委員： 異議なし

松尾会長： 議事録は公開とさせていただきます。

(3) 報告事項

松尾会長： 第2期スポーツ推進実施計画（原案）に係る市民意見募集結果について事務局より報告をお願いします。

事務局： 報告

松尾会長： ただ今の報告へのご質問等はございませんか。

松尾会長： 質問等が無いようですので、以上をもちまして第2期スポーツ推進実施計画（原案）に係る市民意見募集結果の報告を終了いたします。

スポーツ推進課： 2月に開催された教育委員会において、教育委員の1人より第2期芦屋市スポーツ推進実施計画の3ページに記載されている国スポーツ基本計画と芦屋市スポーツ推進実施計画の位置関係について、本来はスポーツ推進実施計画がスポーツ基本計画の下に位置するはずだが、その2つの関係を「整合」と表現していることに違和感があるとのことご意見を頂きました。

この件につきまして、委員の皆様からご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

松尾会長： スポーツ推進課長から第2期芦屋市スポーツ推進実施計画の3ページの表現について、教育委員から意見があったことについて説明がありましたが、皆様いかがでしょうか。

特に意見が無いようですので、現在の表現で問題がないと判断とし、修正はしないことといたします。

続きまして、特定非営利活動法人芦屋市スポーツ協会より令和4年度事業並びに決算、令和5年度事業並びに予算についての説明をお願いします。

スポーツ協会： 説明

松尾会長： ただ今の説明へのご質問等はありませんか。

松尾会長： 質問等が無いようですので、以上をもちまして、特定非営利活動法人芦屋市スポーツ協会からの説明を終了します。

次に芦屋市レクリエーションスポーツ協会より令和4年度事業並びに決算、令和5年度事業並びに予算についての説明をお願いします。

レクスポ協会： 説明。

松尾会長： ただ今の説明へのご質問等はありませんか。

松尾会長： 質問等が無いようですので、以上をもちまして芦屋市レクリエーションスポーツ協会からの説明を終了します。

(4) 審議事項

松尾会長： 次にスポーツ団体への補助金の交付についての審議を行います。

事務局より令和6年度の特定非営利活動法人芦屋市スポーツ協会の補助金について報告をお願いします。

事務局： 報告

松尾会長： ただ今の報告へのご質問等はありませんか。

松尾会長： 質問等が無いようですので、以上をもちまして事務局からの報告を終了します。

それでは、令和6年度の特定非営利活動法人芦屋市スポーツ協会への補助金の交付について意見等はありませんか。

全委員： 意見なし

松尾会長： 令和6年度の特定非営利活動法人芦屋市スポーツ協会への補助金の交付について意見なしとします。

続きまして、事務局より令和6年度の芦屋市レクリエーションスポーツ協会の補助金について報告をお願いします。

事務局： 報告

松尾会長： ただ今の報告へのご質問等はありませんか。

松尾会長： 質問等が無いようですので、以上をもちまして事務局からの報告を終了します。

それでは、令和6年度の芦屋市レクリエーションスポーツ協会への補助金の交付について意見等はありませんか。

全委員： 意見なし

松尾会長： 令和6年度の芦屋市レクリエーションスポーツ協会への補助金の交付について意見なしとします。

以上ですべての議事が終了しましたので、進行を事務局と交代します。

Web会議システムに関する確認等

事務局： Web会議システムによる出席者が、一同に会するのと同等に適時明確な意見表明ができる状態となっているかを確認。

(5) 閉会

事務局： 最後にスポーツ推進課長よりごあいさつ申し上げます。

スポーツ推進課長： あいさつ

社会教育室長： 令和6年4月1日付でスポーツ推進課が組織改正のため、教育委員会から市長部門に移管されることについて報告。

事務局： 以上をもちまして、令和5年度第4回芦屋市スポーツ推進審議会を閉会いたします。

以上